



<取組の年間計画>

本地原小学校

	いじめ・不登校対策委員会	未然防止の取組	早期発見の取組	保護者・地域との連携	
4月	P ↓ D ↓ C ↓ A ↓ P ↓ D ↓ C ↓ A ↓ P へ	○「学校いじめ基本方針」の内容の確認	○相談員やSC、SSWRの児童生徒、保護者への周知 ○学級開き、学年開き ○保健指導（心と体の成長）	○いじめ相談窓口の児童生徒、保護者への周知 ○身体測定	○PTA総会、学級懇談会での「学校いじめ基本方針」の説明
5月		○いじめ不登校対策委員会①	○児童会としての取り組み	○「いじめについての調査」記名式	○家庭確認
6月			○情報モラル教室（2年～6年） ※R5は2月にオンラインで実施	○ふれあいタイム（教育相談）	○公開授業 ○学校運営協議会 ○学校運営協議員への授業の公開
7月		○自己評価			○個人懇談会
8月					
9月			○児童会としての取り組み ○「本地っ子祭」（異年齢集団活動）	○身体測定 ○「いじめについての調査」記名式	
10月			○福祉実践教室（5年）	○いじめ予防出張授業（6年）	○学校公開
11月		○いじめ不登校対策委員会②・研修会	○学校保健委員会（姿勢）	○「いじめ実態調査一楽しい学校生活をめざして」無記名式 ○ふれあいタイム（教育相談）	○運動会 ○学校運営協議会 ○学校運営協議員への学校行事の公開
12月		○自己評価	○人権週間（講話）		○個人懇談会
1月		○いじめ不登校対策委員会③	○保健指導（命の大切さ） ○児童会としての取り組み	○身体測定 ○「いじめについての調査」記名式 ○ふれあいタイム（教育相談）	○保護者への学校評価アンケート
2月		○自己評価	○ドリームマップ（4年）		○公開授業
3月		○学校関係者評価の結果を検証し、「基本方針」の見直し	○6年生を送る会		○学校運営協議会の評価
通年	○校内のいじめに関する情報の収集 ○対応策の検討 ○不登校重大事態が発生した場合、速やかに調査し、報告書を作成する。	○集会における校長講話 ○道徳教育、人権教育の充実 ○体験学習、分かる授業の充実 ○児童自らがいじめ問題について考え議論し行動する活動の推進	○健康観察・「毎日の記録」の実施 ○SC・SSWR・心の教室相談員による相談 ○教育相談	○あいさつ運動（学期に2回） ○登校指導（0の日）	

※いじめが発生した場合の対応については、関係する職員で共通理解を図りながら、対応していく。